

市民参加実施結果シート

結果 (途中・~~終了~~)
平成31年4月1日時点

担当課(障害者支援課)

2 市民参加の手續 実施結果について	
通称	流山市手話言語の普及に関する条例
名称	流山市手話言語の普及に関する条例
概要	手話が言語であることへの理解の普及に努めることにより、障害の有無にかかわらず、全ての市民等がお互いを理解し合い、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するため条例を制定する。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会は、団体からの具体的な要望や日常生活や社会生活における当事者の意見を聴取できた。 審議会については、専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取する必要性があった。 パブリックコメントについては、素案を広く周知することで、素案に対する幅広い意見を聴取できた。

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	福祉に関する専門的な見地からの調査や審議意見を聴取する必要があるため。 時間や場所に拘束されずに意見が表明でき、素案に対して幅広く市民から意見聴取が可能のため。 当事者本人や関係者から、社会生活・日常生活面において現場の意見を聴取することができるため。
--------------------------------	--

市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
意見交換会				平成30年7月10日 第2庁舎4階 フリー会議室	流山市手話言語条例 検討委員会 12名 手話サークル 4名			<ul style="list-style-type: none"> 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他 		
福祉施策審議会	開催1ヶ月前から広報で告知			<ul style="list-style-type: none"> <諮問> 平成30年8月8日 <第2回審議会> 平成30年9月12日 <答申> 平成30年10月4日 	委員数 13名	<ul style="list-style-type: none"> <審議会委員の構成> 福祉サービスの提供を受ける者を代表するもの 2名 ボランティア団体を代表する者 1名 社会福祉法人を代表する者 2名 民生委員 1名 医師会を代表する者 1名 歯科医師会を代表する者 1名 学識経験を有する者 1名 行政機関関係職員 2名 市民を代表する者 7名 	<ul style="list-style-type: none"> <HP> 平成30年8月16日～ 随時 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他 	市民代表の方がいたため、手話言語の基礎資料を作成し、わかりやすく説明をした。	
パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> <HP> 平成30年11月17日～ <広報> 平成30年11月21日号 <出張所・公民館等> 平成30年11月20日～ 	<意見募集期間> 平成30年11月21日～平成30年12月20日 合計30日間	<ul style="list-style-type: none"> ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参 		意見数 71人 138件		<ul style="list-style-type: none"> <HP> 平成31年2月18日～ 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他 	関係団体に通知した。	各福祉会館、保健センター、森の倶楽部、児童発達支援センターにも配布。

(2)実施された市民参加の流れ

.....> *継続的なもの

市民参加の手法	平成30年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
意見交換会				意見交換会(全1回)								議決等
福祉施策審議会					審議会開催 8月8日 9月12日 10月4日	素案・資料作成等		素案を修正				議決等
					開催日公表	会議録等の公表						
パブリックコメント								素案作成		素案修正	議会等説明	議決等
								議会等説明	パブリックコメント実施	結果集計	パブリックコメント結果公表	